

年 月 日

佐野市長 様

事業実施に関する誓約書

佐野市飼い主のいない猫の不妊・去勢手術補助金を申請するにあたり、以下の事項について遵守することを誓約します。

記

- 1 猫の不妊・去勢手術は、首輪や名札等の所有者を明示するものがなく、外で飼養している者がいないことを確認したうえで、明らかに飼い主のいない猫に限り実施します。
- 2 飼い主のいない猫を不妊・去勢手術のために収容する際は、地域住民にあらかじめ事業の周知活動を行います。
- 3 猫に飼い主がいた場合等、不妊・去勢手術の実施前後において発生する責任問題については、市は一切の責任を負わないものとし、自らの責任で解決します。
- 4 不妊・去勢手術は、猫の耳カット（獣医師による片方の耳の先端をV字に切除する手術）を含めて行います。
- 5 不妊・去勢手術後、当該飼い主のいない猫による地域住民への迷惑の防止及び生活環境の改善を図り、地域住民から市に、当該飼い主のいない猫による苦情が寄せられた場合は、責任をもって対応します。また、第三者へ譲渡する場合は、譲渡者へ、当該飼い主のいない猫の適正な飼い方について十分周知します。

なお、私が、万一、当該飼い主のいない猫の不妊・去勢手術後、5年以内に管理ができなくなった場合は、次の者が管理します。

住所	佐野市
氏名（自署）	
生年月日	年 月 日
電話	

以上

住 所

氏 名